



■平成28年度特定健康診査

平成28年度特定健康診査（特定健診）の対象者には、5月下旬に「特定健康診査受診券」を送付します。なお、平成29年3月31日までに75歳に達する人で、受診を希望する人は、お問い合わせください。

【対象者】次の①②③のいずれも満たす人

- ①昭和17年4月1日から昭和52年3月31日生まれの人
（平成28年4月1日から平成29年3月31日の間に40歳～74歳に達する人）
- ②国民健康保険の資格を有する人
- ③次に掲げる事項に当てはまらない人
○妊産婦 ○病院または診療所に6カ月以上継続して入院している人 ○障害者支援施設、特別養護老人ホーム、介護保険施設などに入所または入居している人 ○国内に住所を有しない人 など

【受診料（自己負担額）】

- 住民税課税世帯の人…500円 ○住民税非課税世帯の人…無料

【受診の際に必要なもの】

- 特定健康診査受診券（黄緑・裏の問診票の各項目に要記入） ○桂川町国民健康保険被保険者証
- 受診料（自己負担額・課税世帯の人のみ） ○前回受診時の健診結果表

【実施期間・受診場所】

特定健診は、個別健診・集団健診のどちらか一回しか受診できません

【集団健診】

健診日時	8月 8日(月)	11月 10日(木)	12月 18日(日)	2月 19日(日)
	9時～10時30分			
結果通知 期日	9月 14日(水)	12月 8日(木)	1月 15日(日)	3月 12日(日)
	上記の各健診日に対応した期日に、結果説明会があります			
健診受診 結果通知 場所	総合福祉センター「ひまわりの里」			

※健診受診には申込が必要です。詳細は広報などでお知らせします

※8月8日(月)はがん健診も実施（要予約 ☎65・0001）

【個別健診】

健診期間	6月1日～8月31日
健診受診 場所	飯塚医師会に所属する桂川町・飯塚市・嘉麻市の医療機関
結果通知	受診した医療機関から、結果の通知・説明が行われます

※受診可能日は、各医療機関にお問い合わせください

※受診医療機関一覧は、受診券に同封しています

【問合先】

保険環境課 医療介護保険係 ☎65・1097

■特定健診受診でこんなメリット

1 命に関わる病気の早期発見・予防に！

特定健診は、日本人の死因の約6割を占める生活習慣病の大きな原因となっている、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健診です。

早期発見・早期予防のため、年に1度は特定健診を受診しましょう。

2 生活習慣改善のきっかけに！

「生活習慣を改善するきっかけがなくて…」という方は、特定健診で悪い部分を発見し、生活習慣改善のきっかけにしませんか？

特定健診の結果が一定の基準値を超えた場合は、無料で「特定保健指導」を受けることもできます。

3 将来の医療費の節約に！

生活習慣病になると、多額の医療費がかかります。特定健診を受診し、病気になる前の段階で気づくことで、将来の医療費の節約につながります。さらに、町の医療費の削減になり、結果的に保険料の抑制にもつながります。